母子・父子家庭医療費、障がい者医療費受給者証更新のお知らせ

受給者証の有効期限が平成28年7月31日までの方は、次のとおり更新の受付を行います。対象者には案内を郵送しますので、必ず期間内に手続きをしてください。

母子・父子家庭医療

■期間
6月20日(月)～7月6日(水)（土・日曜日は除く）

■場所
国保年金課（市役所1階）

※郵送での受付も行います。

障がい者医療

■期間
7月12日(火)～29日(金)（土・日曜日、祝日は除く）

■場所
国保年金課（市役所1階）

※療育手帳CまたはIQ51以上75以下の要件で受給者証をお持ちの方は、7月5日(火)～15日(金)（土・日曜日は除く）の受付となります。

※母子・父子家庭医療及び障がい者医療で療育手帳CまたはIQ51以上75以下の要件の方は、①所得制限などにより受給できない場合や②現在資格を喪失している方で、所得の減少などにより受給できる場合があります。

■問合わせ
国保年金課 ☎㊹0652

高額介護サービス費の利用者負担限度額の見直し

同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合、「現役並み所得相当の方（自己負担限度額44,400円）」で、一定の基準（※）を満たす方は、申請により、申請翌月のサービス利用分から「一般（自己負担限度額37,200円）」の段階を適用することができます。対象となる方には、7月初旬に申請のご案内をお送りします。平成28年7月中に申請すると、8月サービス利用分からの適用となります。

なお、案内が送られていない方でも、該当すると思われる場合は申請することができます。

※世帯内の65歳以上の方の収入の合計が単身で383万円未満、2人以上で520万円未満になります。

■申請・問合わせ
高齢介護課 ☎㊹0649

知多都市計画を縦覧します

知多都市計画の変更により、縦覧図書が変更されましたのでお知らせします。

■変更内容

◇知多都市計画用途地域の変更（東洋町一丁目及び瑞穂町一丁目の一部地域の用途地域を準工業地域から第一種住居地域へ変更）

◇知多都市計画生産緑地地区の一部区域の除外（詳細については、都市計画課へお問い合わせください）

■縦覧場所・問合わせ
都市計画課（市役所3階）☎㊹0664

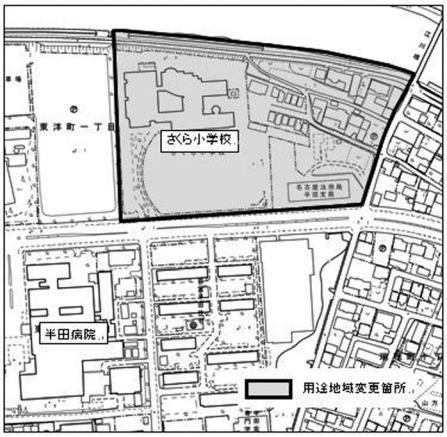

7月の「小型家電」回収日

各施設の駐車場に車両脱着型コンテナまたは軽トラックを設置して、小型家電の回収を実施します。

■日にち・場所
◇2日(土) 乙川北部記念館
◇9日(土) 瑞穂記念館
◇16日(土) 成石神社駐車場西
◇23日(土) 上池公民館
◇30日(土) 北区第一区民館

■時間
9時～11時

■回収品目
電池で動くもの

※パソコンや携帯電話などは、ご自身でデータの消去をお願いします。

■問合わせ
クリーンセンター ☎㉓3567

知多南部広域環境組合の財政状況を公表します

平成27年度の知多南部広域環境組合の財政状況を組合ホームページで公表しましたので、ご覧ください。

今回は平成28年3月31日現在における予算の執行状況などです。

■ホームページアドレス
http://www.chitananbukouiki.server-shared.com

■問合わせ
知多南部広域環境組合 ☎㊹1007